

序章 計画策定の趣旨

1. 策定の趣旨

本市の水道事業は、昭和5年に県下2番目の水道として通水を開始した後、平成15年度までに8次にわたる拡張事業を実施し、現在は「適正な維持管理」の時代へと移行しています。普及率は令和元年度において99.77%に達しています。

また、本市の下水道事業は、東京、名古屋、京都に次ぎ、処理場を有する全国4番目の都市として昭和10年に野田処理場が運転を開始した後、令和元年度に至るまで9次にわたる拡張事業を進めてきました。普及率は令和元年度において79.61%となっています。

公営企業会計に基づく経営状況としては、水道事業では令和元年度決算まで13年連続の黒字を、公共下水道事業では令和元年度決算まで4年連続の黒字を計上しています。

しかし、その一方で人口減少・節水型社会の進行に伴う料金・使用料収入の減少や施設などの老朽化に伴う更新需要の増大、地震や台風などの大規模災害への対応など、今後の上下水道事業を取り巻く経営環境の厳しさはさらに増していくことが予想されます。

国においては、平成25年3月に厚生労働省が「新水道ビジョン」を、平成26年7月には国土交通省が「新下水道ビジョン」を作成し、上下水道の今後の目指すべき方向性や重点施策などを示しています。平成29年3月には総務省が「公営企業の経営のあり方に関する研究会 報告書」をとりまとめ、公営企業の現状と課題を整理して抜本的な経営改革の必要性を示しています。

また、国際社会では「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が平成27年9月に国連で採択され、「持続可能な開発目標(SDGs)」として、「6安全な水とトイレを世界中に」や「11住み続けられるまちづくりを」など上下水道事業に関わるゴールが掲げられています。

上下水道事業を取り巻く経営環境、国や国際社会の動きを踏まえ、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、汚水及び雨水の適切な処理による生活環境の向上や公共用水域の保全を効果的・効率的に実現するため、令和3年度から12年度までを計画期間とする中長期の経営計画である「豊橋市上下水道ビジョン2021-2030(以下「本ビジョン」という)」を策定します。

2. 位置付け

本ビジョンは「第6次豊橋市総合計画」の個別計画として、今後10年間の上下水道事業の「基本理念」「目標とする姿」を示すとともに、その実現に向けた「取り組みの基本方針」「主な取り組み」を示します。

また、総務省が公営企業に策定を求める「経営戦略」、「豊橋市公共施設等総合管理方針」に基づく個別施設計画としても位置付けます。

【豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030】

計画期間：令和3年度～12年度
基本理念：未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道
目標とする姿：
【水道事業】 水道水の安定供給
【下水道事業】 下水道の整備
取り組みの基本方針：
【水道事業】
1. 安全・安心な水道水の安定供給
2. 災害時における供給体制の確立
3. 経営の効率化と安定的な事業運営
4. 広域連携の推進
【下水道事業】
1. 下水道未普及地区の整備
2. 下水道施設の適切な維持管理
3. 環境負荷の軽減と下水道資源の利活用
4. 災害対策の推進
5. 経営の効率化と安定的な事業運営
6. 広域化・共同化の推進

〈関連する世界・国の動向〉

国連【SDGs】

ゴール6 安全な水とトイレを世界中に
ゴール11 住み続けられるまちづくりを など

厚生労働省【新水道ビジョン】

目指すべき方向性
・水道サービスの持続
・安全な水道
・強靱な水道

国土交通省【新下水道ビジョン】

長期ビジョン
・「循環のみち下水道」の持続
・「循環のみち下水道」の進化

総務省【「経営戦略」の策定】

投資・財源試算による
均衡の取れた収支計画

3. 計画期間

令和3年度から12年度の10年間を計画期間とします。

4. 基本理念

「豊橋市上下水道ビジョン2011-2020（以下「前ビジョン」という）」では『未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道』を基本理念として掲げました。

経営を取り巻く環境について厳しさが増していくことが予想される中、持続可能な上下水道事業を構築し、次の世代に引き継ぐことが、上下水道局の大きな使命であることは変わるものではありません。

そこで、基本理念については、前ビジョンで掲げた基本理念『未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道』を継承するものとします。

なお、市民生活や企業活動にとって重要なライフラインである水道事業、生活環境の改善、河川や海など公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除を担う下水道事業、それぞれの事業が持つ使命も示すことで、上下水道局の使命全体を示していきます。

未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道

- － とどけます きれいな水を みんなの元へ －
- － かえします きれいな水を みんなの海へ －
- － つなぎます きれいな水を みんなの未来へ －

5. 進捗管理

本ビジョンでは、「取り組みの基本方針」ごとに指標と令和12年度までの目標値を設定し、毎年度の進捗評価を行うとともに収支状況の確認を行います。

また、毎年度の進捗評価と収支状況、目標値と実績値との隔たりなどを確認し、新たな社会情勢などの変化などを踏まえた見直しを計画期間の中間時点で行います。